

対岸の火事？

校長 設楽 政夫

いじめは、これまでに幾度も大きな事件となってきました。今から5年ほど前、平成23年10月滋賀県大津市の当時中学校2年生男子生徒が、いじめを苦に自宅から飛び降り自殺するに至った事件は、大きな社会問題となり、翌平成24年には「いじめ防止対策推進法」という法律までできました。

昔から、いじめはあってはならないこととされてきました。会津藩・什の掟には、「卑怯な振る舞いをしてはなりません。」「弱い者をいじめてはなりません。」「ならぬことはならぬものです。」とあります。

埼玉県では、今から10年前平成18年12月県内約4500人の小中高校生を対象にいじめに関する実態調査を行いました。その結果、いじめの被害もしくは加害の経験のある児童生徒は、54.9%と半数を超えました。このことは、いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるものであることを示しています。

表題「対岸の火事？」は、いじめは決して対岸の火事ではないこと、本校もその例外ではないという危機意識を表したものです。

「いじめ」とりわけ「ネットいじめ」は深刻な問題です。

ネットいじめとは、インターネット上における「いじめ」および「嫌がらせ」です。スマートフォンや携帯電話はもとより、ゲーム機の通信機能によって安易に文章などを送りつけることができ、罪悪感が低く面白半分で行ってしまうことが多いです。しかし、被害者にとっては、精神的に深刻な苦痛を感じることであります。悪質なケースでは、相手を誹謗中傷するだけでなく、相手を特定してネット上のあちこちにばらまくなどの嫌がらせをすることもあります。また、面と向かっての対応でないだけにエスカレートしやすい上に、発見しにくく、わかったときには重大な出来事になっていることも少なくありません。

本校でも、ゲーム機やスマートフォン等の無料アプリ・携帯電話等から、他の人の悪口を書き込むケースが散見されます。こうした「ネットいじめ」から子どもを守るため、身近な大人が子どもたちを見守る必要があります。

午後9時以降は小中学生の使用禁止を勧めている市もあるようですが、各家庭において守られなければならない意味がありません。

私は、小学生には、スマートフォンや携帯電話は必要ないものと思っていますが、生涯持たないということは今の世の中では不可能だとも思います。万一、未成年の段階で持たせるのであれば、保護者と子どもとで、真剣に考えて約束づくりをし、それを遵守することが大切と考えます。

本校では、先頃行われた高学年の懇談会資料として、「母から子へ18の約束」を配付しました。アメリカの母親がその子どもにスマートフォンを購入した際に作った約束18ヶ条です。「パスワードは必ず私（母親）に報告すること。」「人に面と向かって言えないようなことをこの携帯を使ってSMSやメールでしないこと。」「あなたは失敗する。そのときはこの携帯をあなたから奪います。その失敗について私と話し合います。また1からスタートしましょう。」など18項目の約束が示されています。

しかし、これをそのまま用いようとすると、必ず失敗します。これを参考に、保護者と子どもで真剣に考え、互いに折り合いをつけながら、約束作りをしていくことが大切です。

いじめは、重大な人権侵害です。横瀬町は、本年度から3年間、文部科学省の人権教育総合推進地域として指定を受け、町全体で思いやりの心を育てていきます。学校のみならず、保護者・地域の方々と共にスクラムを組んで、児童・生徒のいじめ問題に対応していけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆修学旅行に行ってきました。

6月1日(水)2日(木)の2日間で鎌倉方面・東京都内を訪問しました。初日は、班別で行動し、二日目は国会議事堂や最高裁判所を見学しました。天候にも恵まれ、「日常とは違った友だちの良さ」に気づくことのできる、充実した楽しい旅行になりました。



☆米作りにチャレンジ 「代かき見学・田植え」



6月15日に代かきを見学し、翌日は田植えを体験しました。横瀬小学校の伝統行事としておなじみになりました。今年度は、米作りの先生たちのご努力下、田んぼの畦の一部がコンクリート舗装されより安全な体験をおこなうことができました。秋にはおいしいお米が収穫できるようしっかり世話をしていきたいと思えます。

< 7月の行事予定 >

- 1日(金) 特別支援学級合同遠足
 - 4日(月) 学校保健委員会
 - 5日(火) ALT
 - 6日(水) 委員会 教育相談日 PTA正副会長会議 おはなし会(1・2年)
 - 7日(木) 児童集会
 - 13日(水) クラブ
 - 14日(木) 4時間日課
 - 15日(金) 4時間日課
 - 19日(火) 4時間日課 給食最終日 大そうじ
 - 20日(水) 特3時間日課 1学期終業式
- ☆夏季休業日(7/21~8/26まで)

- ☆町教委親子水泳教室 7/16(土)(午後)17(日)(午前)23(土)(午前)24(日)(午前)
- ☆夏季休業中の水泳学習 7/22(金)~8/4(木)ただし土日を除く
- ☆6年秩父地区水泳大会 8/3(水) ☆PTA親子清掃 8/21(日)

芦ヶ久保地区スクールバスのお知らせ						
		月	火	水	木	金
通 常	登校バス	全学年8時学校着				
	下校バス15:00発	全学年	1年	1~3年	1~3年	1・2年
	下校バス16:00発		2~6年	4~6年	4~6年	3~6年
特 別 運 行	14日(木) 14時下校(全学年)					
	15日(金) 14時下校(全学年)					
	19日(火) 13時45分下校(全学年)					
	20日(水) 11時30分下校(全学年)					
☆夏季休業中の運行は、午前1回、午後1回となります。プールに午前中入る学年は、水泳学習以外の時間は、校内で学習をします。						



